

漁獲シナリオ等の検討について

令和5年9月22日(金)

第3回資源管理方針に関する検討会
～カタクチイワシ太平洋系群～

水産庁

目次

1. 今回検討すべき事項等

- ① 漁獲シナリオ(案)及びTAC(案)
- ② TAC管理の対象範囲(案)
- ③ 管理期間(案)

2. 今後のスケジュールについて

1. 今回検討すべき事項等

② 漁獲シナリオ(案)及びTAC(案)

- 目標管理基準値として、「MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量」を定める。
- 2034年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして、「 $\beta = 0.9$ 」を採用する。
- 上記漁獲シナリオで算定された値をABC(生物学的漁獲可能量)=TACとする。
2024(令和6)管理年度からTAC管理を開始した場合、TAC=93,000トン。

資源管理の目標等	数量
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	11.2万トン
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) =下回ってはいけない資源水準の値	2.8万トン
禁漁水準値	0.3万トン

2034年に親魚量が目標管理基準値案(11.2万トン)を上回る確率

β	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
1.0	4.0	4.3	9.9	8.8	8.3	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.0	45%
0.9	4.0	4.3	9.3	8.5	8.2	8.1	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	59%
0.8	4.0	4.3	8.6	8.2	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	73%
0.7	4.0	4.3	7.8	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	85%
現状の漁獲圧	4.0	4.3	8.2	8.0	7.9	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	78%

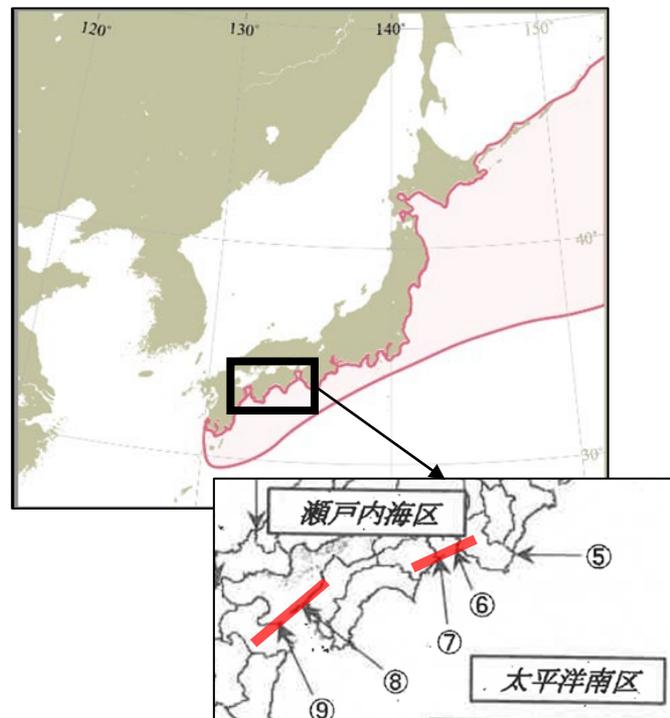
1. 今回検討すべき事項等

③ TAC管理の対象範囲(案): 都道府県の範囲について

- マイワシ太平洋系群と同様に、北海道から宮崎県までの太平洋の都道府県を対象とする(瀬戸内海区を除く)。
対象: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県(太平洋南)、徳島県(太平洋南)、愛媛県(太平洋南)、高知県、大分県(太平洋南)、宮崎県
- 大中型まき網漁業に係る管理対象の水域についても、マイワシ太平洋系群と同様とする(※)。

(※) 太平洋の海域(日本海、オホーツク海及びベーリング海を除く。)のうち、宮崎県串間市都井岬灯台正南の線と東経179度59分43秒の線との両線間の水域

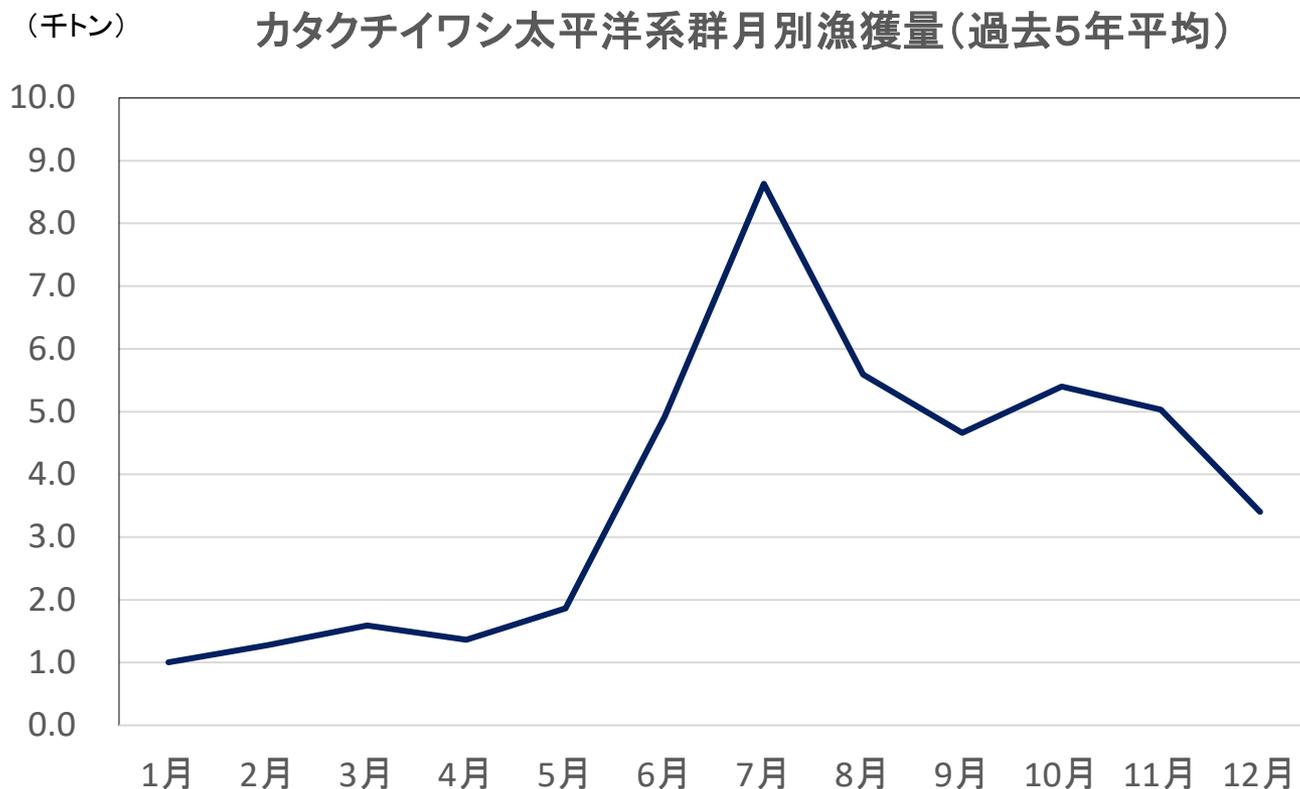
《分布図》



※資源評価上の境界線(農林水産統計の「太平洋南区」と「瀬戸内海区」の境界線)は、⑥: 和歌山県日高郡美浜町と日高町の境界と⑦: 徳島県海部郡美波町と阿南市の境界、⑧: 愛媛県八幡浜市八幡浜漁業地区と川之石漁業地区の境界と⑨: 大分県大分市佐賀関漁業地区と神崎漁業地区の境界である。

1. 今回検討すべき事項等

④ 管理期間(案)



資源全体の月別漁獲量を見ると、春から夏に盛漁期を迎えることから、1月～12月とする。

2. 今後のスケジュールについて（案）

時 期	事 項	具体的な内容等
令和5(2023) 年10月頃	資源管理基本方針の策定 (資源管理目標・漁獲シナリオを含む)	パブリックコメントを実施したのち、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて決定
令和6(2024) 年1月	TAC管理開始	管理期間: 令和6(2024)年1月1日～12月31日